関する事項」の欄に氏名および住所を記入してください。 の合計 損害の原因 損害年月日 損害を受けた資産の種類 雑 損 控 除 損害金額 保険金などで補てんされる金額 支払った医療費等 保険金などで補てんされる金額 医療費控除

平•令

給与・公的年金等に係る所得以外(令和6年4月1日において 65歳未満の方は給与所得以外)の市民税・県民税の納税方法

個人番号

別居の扶養親族等がいる場合には裏面『15』の「別居の扶養親族等に

□ 給与から差引き(特別徴収)

□ 同居

口 別居

扶養控除額

□ 自分で納付(普通徴収)

地震保険料控除 所 得 寡婦、ひとり親控隊 0 0 0 0 か 勤労学生、障害者控除 0 0 0 0 6 差 21 配偶者(特別)控隊 0 0 0 0 引 0 養 控 除 0 0 0 か 0 0 0 礎 除 0 れ 控 る 13から24までの計 25 金 損 控 X 医療費控除 27 合計(25+26+27)

◎分離課税に係る所得等のある方は、

市民税・県民税申告書(分離課税用)

」をあわせて提出してください

● 令和5年中に収入が	がなかった方	(該当する欄に✔	/印お	よび必要事	項を記入し	てください。)			所得の内訳	71	连身急归来 0	<i>+</i> >, , , , , , , == , , , , ,	-/+*+1·	
□ ① 下記の者に扶養	きされていた						月月		の給与所得のあ	勤務	. 源泉徴収票の 月		社会保険料	
(性所) (氏名) (機柄) □ ② 非課税所得 (障害年金 ・ 遺族年金 ・ 失業給付 ・ その他)							1		— 11 1	日数	,,	PI PI	III MANIT	
						,	2							
□ ③ その他(※貯蓄により	り生活していた、	病気療養中など	3							
6 営業·農業·不動産	所得に関する	5事項					4							
所得の種類		り生ずる場所		給 料 賃	소	Ħ	5							
川内の生衆	1)1140	7 上 9 で刻力	-	減価償去			6							
				地代家			7							
			田必	租税公			8							
売 上(収 入)金 額	ğ A			荷造運	***		9							
期首商品(製品)棚卸品			_	水道光熱費										
	頂 C		要	旅費交通			11							
期末商品(製品)棚卸品			_	通信			12							
売上原価(B+C-D) E		経				4	í	与	等				
			4	接待交際			4		-	計				
			費	損害保険							1			
- شا شد ترم سے	A -		^	修繕			勤	3	名 称					
事 従 者 控 隆	余 G		-	消耗品			務							
			_	雑	費		先	Ē	所 在 地					
所 得 金 客 (A-E-F-G				経費合	計 F		111	í	電話番号					
3 事業専従者に関する	ス章语								9 寄附金に	明オス	車情			
氏	名	生 年 月	日	続柄	従事月数	専従者給与(哲	2除)額	1	都道府!	県·市区	町村分			
		明·大 昭·平					PI		和歌山県共同募	列控除対 金会、日				
個人番号		1							都道府県、市区町	村分(特任	列控除対象以外)			
		明·大 昭·平							条例指定分		和歌山県			
個人番号	z = A						н				橋本市			
申告の承認	の有無	承認あり	• 承	認なし	合計額				支出した寄附金	こ応じて、	各欄にそれぞれ寄	附した金額を記り	くしてください。	
10 配当所得に関する	事項							1						
配当所得 の種類 所得の生	とずる場所	*る場所 支払確定年月			収入金額 必要経				費 11 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する 特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め					
					Ħ		Pi	┨.	当割額又は株式等 割額及び株式等議		骨割額の控除を受け 問額を書き入れてく		よ、下の各欄に配	
									配当割	額力	空除額			
		国外	株式等	に係る外国所	得税額		H	ן [株式等譲渡	售所 得害	削額控除額			
12 雑所得(公的年金	等以外)に関	する事項				13 事第	様に関	する	事項					
種 目 所得の生	とずる場所	収 入 金	額	必要	E 経費	非調	税所	f 礼	事など **	号		所得金額		
				H		円 損益通算	の特例適用	用前の	の不動産所得					
					_	事業用	骨産の記	譲渡	損失など	産の種類		損失額、被災損失額(日)	
						前年中6	カ開(廃)	集	開始 ・ 廃止		月 日	□ 他都道府	育県の事務所 等	
14 総合譲渡・一時所	得の所得金	額に関する事項												
		収入金額	額	必 要	経 費) 金額一必要		額計	別控	! 除額	所 得	金 額 一特別控除額)	
短	期		А			Ħ			PI		Ħ	1		
総合譲渡長	期											П		
_	時											Λ		
5上のイの金額を表面のコに、「 5の二の金額を表面の11の所得			シに記り	入してください 。		•	É	合計	【イ+{(ロ	+ //)	× 1/2 }]	=		
5 別居の扶養親族等	身に関する事	項					16 F	听得	金額調整控制	余に関	する事項			
氏	名	住	民	票	住	所	氏				名 生	年 月	日 続材	
											明・大・日平・令			
個人番号							個人	番号						
	 						特別障害	者に該	は当する場合 別	居	の場	合 の	住 所	
個人番号									級 度					

個人番号